

いいひと いいまち いいくらし

第10号

朝霞市議会議員・最年少

いいくら一樹 議会報告レポート

飯倉一樹

プロフィール

- ・平成4年9月22日生まれ
- ・朝霞二小、二中川越高校、明治大(明大では雄辯部に所属)
- ・ほさかやすし衆議院議員の公設秘書を経て令和5年に初当選

○現在の主な所属

- ・朝霞市消防団第三分団
- ・(一社)朝霞青年会議所
- ・一夜塚古跡保存会
- ・地域防犯推進員
- ・朝霞市初雁会



討議資料

12月議会が開催されました 折り返し3年目のスタート

令和7年度第4回朝霞市議会定例会(12月議会)が開催されました。今回の議会では補正予算をはじめ、第6次総合計画など中期長期にわたる市役所の方向性を決める議案が可決されました。初当選の令和5年12月から2年がたち、人事の機会もありました。年明けからは下記の部門で頑張ります。

○朝霞市議会(議会内のもの)

- ・建設常任委員会 副委員長
- ・議会運営委員会 委員

○附属機関(議会外の機関)

- ・博物館協議会
- ・学校給食運営審議会

○広域事務(複数自治体で運営する事務)

- ・朝霞和光資源循環組合議会



一般質問の様子は
こちらのQRコード
からご覧ください。

一般質問の内容

① 中期財政計画について

- (1)制定の背景と策定プロセス
- (2)効力と目的意識、今後の発展

② ひとりひとりに寄り添ったサポートの在り方

- (1)吃音への対応の進捗と今後の進展
- (2)カラーユニバーサルデザイン普及の進展
- (3)市内でのアドボカシー普及

③ 市民と共に積み上げていく防災

- (1)自助の促進、防災備蓄と防災活動
- (2)防災機能強化の課題と取組、事業者との連携

④ 市内の道路、公園、公衆トイレの補修点検

- (1)迅速化への市民との協働
- (2)シンボルロードの利活用の今後

～今回のポイント～

- ③「自助」としての防災備蓄の実数調査がないため朝霞市では進んでいない可能性があります。市としてより効果的な協力の呼びかけを提言しました。
- ④公園施設の破損や異常に速やかに対応できるようシステムの構築を提言しました。QRコードの検討がされます。イルミネーションの自走化の提言もしました。

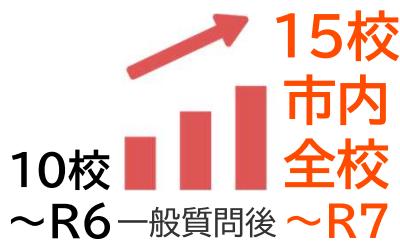
よりぬき一般質問 ①ひとりひとりに寄り添った支援へ

ひとりひとりに寄り添ったサポートの在り方

- (1)吃音への対応の進捗と今後の進展
- (2)カラーユニバーサルデザイン普及進展
- (3)市内でのアドボカシー普及

①朝霞市の乳幼児健診問診票に、令和7年4月から吃音の記述が追加されました。早期発見によってひとりひとりにより早くきめ細かいサポートが期待されます。ただ発見するだけでなく支える体制構築も注視していきます。

②カラーユニバーサルデザインでは色覚特性がある方でも見やすい色覚チヨークが全学校で導入されました。また、設計指針の項目として追加され、公共移設のサインや標識がどなたにもわかりやすいよう設計されます。



③アドボカシーとは「擁護」「代弁」など権利擁護の観点で近年重要視され始めている要素です。こども家庭庁発足によりこどもを権利の主体、社会の一員としてともに歩むひとりの人間として尊重していく時代が進んでいます。アドボカシーの取組、市の認識を確認し、主体的な働きかけと体制整備を提言しました。

よりぬき一般質問 ②朝霞市のお財布事情は？中期財政計画は？

【歳入と歳出の差額】							単位(千円)
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
歳入	52,100,011	53,728,331	55,011,437	55,223,950	57,894,861	59,410,576	
歳出	52,100,011	53,869,695	55,534,719	56,014,061	59,243,897	60,053,205	
差額	0	△141364	△523282	△790111	△1349036	△642629	

【財政調整基金の年度末残高見込み】※令和7年度は12月補正後の見込額

年度末残高	2,487,000	2,445,636	2,022,354	1,332,243	83,207	△459422

中期財政計画の全文はこちらからご覧になれます↓



昨年来、一般質問などで繰り返し提言をしてきた中期財政計画が策定されました。令和8年から令和12年までの5年間の見通しです。このままの財政支出が続けば財政調整基金（災害や不測の事態等に備えて積み立てておく基金）が5年で枯渇する見込みが出ています。市の歳入を増やすこと、歳出を抑えることをこれまで以上に念頭に入れた市政運営が求められます。公共移設・学校の更新、火葬場の建設だけでなく朝霞台駅周辺の再開発も含めて歳出案件が山積しています。また地方交付税が不交付と交付の瀬戸際にある朝霞市では常にあらゆる事態を想定しなければなりません。極端な緊縮ではなく、実情に見合った持続可能な市の財政運営を提言していきます。

朝霞地区一部事務組合(一組)議会だより

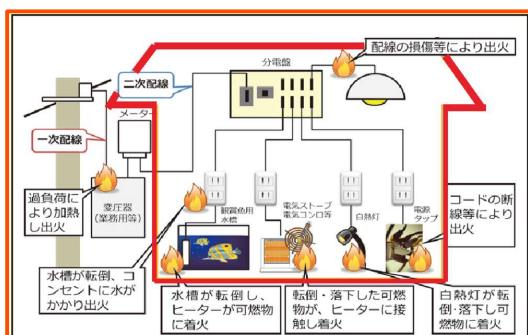
令和7年第4回一組議会がありました。任期満了でこれが最後の一組でした。今回の一般質問では、今後の消防局のビジョンとして「人員確保」「施設更新」を扱いました。また、今回の条例改正でサウナと感震ブレーカーの扱いが変更されます。

○朝霞地区一部事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

・簡易サウナ設備（テントやバレルタイプ）の届出義務化

・防火推進の項目に「感震ブレーカー」を追加

感震ブレーカーは地震時の火災多発から国で普及促進の動きが加速しています。市側でも普及に向けて提言を続けます。



↑電気火災のリスク
(消防庁HPより引用)

感震ブレーカー啓発→



暮らしの困りごと、地域の課題をご相談ください。電話、メール、SNSも大丈夫です。
住所:朝霞市仲町1-2-10-103 電話:080-4666-2178 119ra.asaka@gmail.com